

営業再開施設等における新型コロナウイルス感染防止対策の実施状況について

国の緊急事態宣言の期間延長等により、5月5日に、営業施設等に対する施設の使用停止の協力要請（休業要請）を5月20日まで延長するとともに、その期間中であっても、条件を満たしたものについては要請を解除することとしました。

このため、営業を再開した施設を訪問し、感染防止対策の実施状況について調査を行った結果、概ねチェックリストに基づき、適切な感染防止対策が取られていたことを確認しました。

【概要】

（1）訪問先の概要

計1,582カ所（別表のとおり）

（2）調査結果等

1,582カ所の施設を訪問し、概ねチェックリストに基づき、適切な感染防止対策が取られていたことを確認しました。ただ、チェックリストの掲示がないなどの施設もあり、適切に掲示するよう助言を行いました。

遊興施設等のうち、引き続き休業されている施設が15カ所あり、営業再開されている施設33カ所のうち約8割がチェックリストを掲示されていました。

また、時短営業を継続している飲食店が552カ所あり、時短営業を解除している施設982カ所のうち約7割が、チェックリストを掲示されていました。

営業再開（時短営業の解除を含む。）した施設の中には、元通りの営業時間にすぐに戻るのではなく、状況を見ながら段階的に営業時間を延長していくという意見もありました。

感染防止対策を徹底するためのトリプルチェックの基礎となるチェックリストについては、より一層の周知を図るとともに、今後も必要に応じて実施状況の確認等を行ってまいります。

健康福祉部健康危機管理課 上野・緒方

電話：096-333-2630

内線：5930、5932

商工観光労働部商工政策課 梅川・山田・桶谷

電話：096-333-2313

内線：5114、5111

訪問調査等の概要

商工観光労働部

業 種	施 設	調査対象	営業再開	うちチェックリスト 掲示あり	休業中
遊興施設	ネットカフェ	5	2	0	3
	勝馬投票券発売場	1			1
	競艇場外発売場	1			1
	競輪場外車券売場	1			1
	小計	8	2	0	6
運動施設・遊技施設	ボウリング場	1	1	1	
	スポーツクラブ	7	4	4	3
	マージャン店	3	3	3	
	パチンコ店	6	6	6	
	ゲームセンター	9	9	4	
	小計	26	23	18	3
劇場等	映画館	5			5
商業施設	ショッピングモール	2	2	2	
	エステサロン	3	2	2	1
	ペットショップ	1	1	1	
	その他	3	3	3	
	小計	9	8	8	1
合計		48	33	26	15

営業再開した店舗のうちチェックリストが掲示されていた割合 79%

健康福祉部

業 種	施 設	調査対象	時短営業 解除	うちチェックリスト 掲示あり	時短営業 継続
食事提供施設	飲食店	1534	982	646	552

時短営業を解除している飲食店のうちチェックリストが掲示されていた割合 66%